平成 19 年 6 月 28 日

各　位

会社名　天龍製鋸株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋正尚
（ＪＡＳＤＡＱ・コード ５９４５）
問合せ先
役職・氏名　総務部長　冨田修一
電話番号 ０５３８－２３－６１１１

当社定時株主総会における買収防衛策導入のご承認に関するお知らせ

当社は、平成19年6月13日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の当社第154期事業年度に係る定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件に、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしましたが、本定時株主総会において、第5号議案「定款一部変更の件」については約90.8%、第6号議案「買収防衛策のための新株予約権無償割当ての件」については約90.8%の圧倒的多数による賛成により株主の皆様のご承認を頂きましたので、お知らせいたします。なお、本定時株主総会における議決権行使比率は約94.0%です。

平成19年6月13日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」にてお伝えいたしましたとおり、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンドーエス・ピー・ヴィーⅠ・エル・エル・シー（以下「スティール・パートナーズ」といいます。）が平成19年5月24日付公開買付届出書に基づき開始している公開買付けについては、本プランの適用対象とはいたしません。ただし、スティール・パートナーズが別途行う可能性がある当社株券等の買増行為は、本プランの適用対象となります。

当社といたしましては、このたびの株主の皆様のご意思に従い、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

本プランの詳細につきましては、平成19年6月13日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご覧下さい。

以　上